

第15回（平成30年度第1回）

南あわじ市子ども・子育て会議

補足資料





① 保育所(園)
【市立】10か所

保育所・園名	定員
倭文保育園 ☎46-0654	60
広田保育園 ☎45-0040	150
榎列保育所 ☎42-2392	120
八木保育所 ☎42-0559	120
市保育所 ☎42-0215	150
神代保育所 ☎42-1252	120
志知保育所 ☎42-3101	45
賀集保育所 ☎54-0458	120
北阿万保育所 ☎55-0075	90
阿万保育所 ☎55-0133	90

② 地域型保育所
【私立】3か所

保育所名	定員
ぬしま保育園 ☎57-0021	12
すくすく保育園 ☎43-2139	19 (地域枠5)
翁寿園保育所 ☎42-6006	7 (地域枠2)

③ 幼稚園
【市立・私立】4か所

園名	定員
湊幼稚園 ☎36-2835	45
津井幼稚園 ☎38-0352	45
志知幼稚園 ☎36-3340	45
さゆり幼稚園(私立) ☎52-0778	30

④ 認定こども園
【市立・私立】4か所

園名	定員
伊加利こども園(市立) ☎39-0026	40
幼保連携型認定こども園松帆北(私立) ☎36-2410	40
幼保連携型認定こども園松帆南(私立) ☎36-2344	110
公私連携幼保連携型認定こども園福良こども園 ☎52-0252 ※一時保育有	100 (予定)

※来年度からちどり保育所と福良保育園が統合し、公私連携幼保連携型認定こども園福良こども園が開園します



平成 30 年度の入所園児の募集

保育の必要性の有無及び児童の年齢に応じて、3つの認定区分が設けられ、以下の利用先に申し込むことができます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所・認定こども園・地域型保育所

※2号、3号認定について、保護者の就業時間等により短時間認定と標準時間認定に分けられます

申込方法

ご希望の施設に子どもを連れて手続きをしてください。申込書は施設に備えています。

定員を超える場合は、審査により第2・第3希望の施設への入所、または入所できないことがあります。入所できなかった場合は、申込を1年間有効とし、空きが生じた場合の審査対象とします。※市外保育所・こども園を希望する場合は子育て支援課までご連絡ください

※産休・育休の人で平成30年度途中で職場復帰する人も今回の期間に入所希望を受付します

申込書配布・受付期間

▽期間 10月23日(月)～28日(土)
▽時間 午前9時～午後5時(28日は正午まで)
※幼稚園・伊加利こども園の受付締切は27日(金)まで

◆利用先別の保育時間等について (市立保育所の土曜日保育が変わります)

保育所	幼稚園	認定こども園
■保育時間 月～金曜日 ▼短時間認定：午前8時～午後4時 ▼標準時間認定：午前8時～午後6時 ▼土曜日：午前8時～正午 ※土曜日は平成30年4月より八木保育所及び賀集保育所に集約 ■延長時間 ※別途料金必要 ▼場所：市保育所及び神代保育所 ▼時間：午前7時～午後7時 園各保育所(園)または子育て支援課☎43-5219	■保育時間 午前8時30分～午後4時 ※一時預かり事業による保育時間を含む ■休園日 ：小学校に準ずる ■対象幼児 ：市内在住の満3～5歳児 ■保育料 ：無料 ※別途給食費等を徴収 園各幼稚園または学校教育課☎43-5231 ※私立幼稚園の保育時間は、直接園へお問合わせください	■保育時間 ・休園日・保育料 ▼1号認定は幼稚園に準ずる ▼2号・3号認定は保育所に準ずる ▼土曜日：午前8時～正午 園伊加利こども園または学校教育課☎43-5231 ※私立認定こども園の保育時間は、直接園へお問合わせください。

※市立保育所の土曜日保育を平成30年4月から八木保育所及び賀集保育所に集約します
※地域型保育所の保育時間については各施設で異なりますので、直接お問い合わせください

◆【参考】平成29年度月額保育料 ※平成30年度は変更になる場合があります

階層区分	定義	2号認定・3号認定の保育料(月額)			
		3歳未満児		3歳以上	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)等	0円	0円	0円	0円
第2階層	市民税非課税世帯	9,000円	9,000円	保育料は無料です ※給食費として5,000円の負担が必要	
第3階層	48,600円未満	19,500円	17,500円		
第4階層	48,600円以上 97,000円未満	28,000円	26,000円		
第5階層	97,000円以上 169,000円未満	37,000円	35,000円		
第6階層	169,000円以上 301,000円未満	41,500円	39,500円		
第7階層	301,000円以上 397,000円未満	45,000円	43,000円		
第8階層	397,000円以上	48,000円	46,000円		

※多子世帯および母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、保育料の軽減があります(所得制限あり)
※1号認定の保育料は無料です(別途給食費等を徴収)

平成29年度保育所施設別入所児童数(平成30年3月1日現在)

計

1,394人

1. 市内入所児童数(他市町より受託児童は含めない)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	広田保育園	150	15	10	22	35	38	30	150	
	倭文保育園	60	5	5	6	8	10	15	49	
	榎列保育所	120	5	12	13	32	32	37	131	
	八木保育所	120	4	13	13	17	23	28	98	
	市保育所	150	6	15	29	31	42	40	163	
	神代保育所	120	2	9	14	24	26	27	102	
	志知保育所	45	6	4	4	7	11	9	41	
	ちどり保育所	90	2	7	7	23	17	21	77	
	賀集保育所	120	3	13	13	22	26	35	112	
	北阿万保育所	90	2	1	11	14	15	25	68	
	阿万保育所	90	2	8	14	20	27	25	96	
	伊加利こども園	40	1	2	2	8	7	9	29	1号認定:1名(4歳)
	小計	1,195	53	99	148	241	274	301	1,116	
私	福良保育園	50	6	3	6	12	3	13	43	
	小計	50	6	3	6	12	3	13	43	
私	松帆南	110	5	12	17	25	31	23	113	幼保連携型認定こども園
	松帆北	40	1	7	2	13	8	12	43	幼保連携型認定こども園
	小計	150	6	19	19	38	39	35	156	
私	ぬしま保育園	12	0	1	0	2	1	2	6	小規模保育所
	すくすく保育園	19	5	10	4				19	事業所内保育所
	翁寿園保育所	7	1	2	3				6	事業所内保育所
	小計	38	6	13	7	2	1	2	31	
	合計	1,433	71	134	180	293	317	351	1,346	

2. 広域入所(受託)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	広田保育園	150			1	3	3	4	11	
	倭文保育園	60							0	
	榎列保育所	120							0	
	八木保育所	120						1	1	
	市保育所	150			1				1	
	神代保育所	120						1	1	
	志知保育所	45							0	
	ちどり保育所	90						1	1	
	賀集保育所	120							0	
	北阿万保育所	90							0	
	阿万保育所	90							0	
	伊加利こども園	40							0	
	小計	1,195	0	0	2	3	3	7	15	
私	福良保育園	50							0	
	小計	50	0	0	0	0	0	0	0	
私	松帆南	110	1	0	2	1	1	0	5	幼保連携型認定こども園
	松帆北	40				1			1	幼保連携型認定こども園
	小計	150	1	0	2	2	1	0	6	
私	ぬしま保育園	12							0	小規模保育所
	すくすく保育園	19	2	0	2				4	事業所内保育所
	翁寿園保育所	7		1	1				2	事業所内保育所
	小計	38	2	1	3	0	0	0	6	
	合計	1,433	3	1	7	5	4	7	27	

3. 広域入所(委託)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	洲本保育所	90		1	1		1	1	4	
	中川原保育所	60				1		1	2	
	堺保育園	45			1				1	
	鮎原保育園	110	1			1			2	
	鳥飼保育園	90		1					1	
	安乎保育所	80							0	
	浦保育所	120							0	
	堺保育園	45							0	
	藤が岡保育園	120							0	
	仮屋保育所	140							0	
	小計	—	1	2	2	2	1	2	10	
私	洲本こども園	140	1	2	2	1	2		8	幼保連携型認定こども園
	小計	140	1	2	2	1	2	0	8	1号:1名(4歳)
	千草保育所	90	1				1	1	3	
	大野保育所	60							0	
	佐野保育園	20							0	
	小計	—	1	0	0	0	1	1	3	
合計	—	2	2	2	2	2	3	21		

4. 受託児童を含んだ市内入所児童数(1+2)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立	53	99	150	244	277	308	1,131
私立	6	3	6	12	3	13	43
小計	59	102	156	256	280	321	1,174
私立	7	19	21	40	40	35	162
私立	8	14	10	2	1	2	37
小計	15	33	31	42	41	37	199
計	74	135	187	298	321	358	1,373
	0歳	1・2歳	3歳	4・5歳	計		
公立	53	249	244	585	1,131		
私立	6	9	12	16	43		
計	59	258	256	601	1,174		

認定こども園
地域型保育

5. 委託児童を含んだ市内入所児童数(1+3)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立	54	101	150	243	275	303	1,126
私立	7	3	6	12	4	14	46
私立	7	21	21	39	41	35	164
私立	6	13	7	2	1	2	31
計	74	138	184	296	321	354	1,367
	0歳	1・2歳	3歳	4・5歳	計		
公立	54	251	243	578	1,126		
私立	20	71	53	97	241		
計	74	322	296	675	1,367		

認定こども園
地域型保育

6. 保育所別入所児童総計(受託含む)

公私	施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備考
公	広田保育園	150	15	10	23	38	41	34	161	
	倭文保育園	60	5	5	6	8	10	15	49	
	榎列保育所	120	5	12	13	32	32	37	131	
	八木保育所	120	4	13	13	17	23	29	99	
	市保育所	150	6	15	30	31	42	40	164	
	神代保育所	120	2	9	14	24	26	28	103	
	志知保育所	45	6	4	4	7	11	9	41	
	ちどり保育所	90	2	7	7	23	17	22	78	
	賀集保育所	120	3	13	13	22	26	35	112	
	北阿万保育所	90	2	1	11	14	15	25	68	
	阿万保育所	90	2	8	14	20	27	25	96	
	伊加利こども園	40	1	2	2	8	7	9	29	
	小計	1,195	53	99	150	244	277	308	1,131	
私	福良保育園	50	6	3	6	12	3	13	43	
	小計	50	6	3	6	12	3	13	43	
私	松帆南	110	6	12	19	26	32	23	118	幼保連携型認定こども園
	松帆北	40	1	7	2	14	8	12	44	幼保連携型認定こども園
	小計	150	7	19	21	40	40	35	162	
私	ぬしま保育園	12	0	1	0	2	1	2	6	小規模保育所
	すくすく保育園	19	7	10	6	0	0	0	23	事業所内保育所
	翁寿園保育所	7	1	3	4	0	0	0	8	事業所内保育所
	小計	38	8	14	10	2	1	2	37	
合計	1,433	74	135	187	298	321	358	1,373		

子育て利用者支援専門員（子育て支援コンシェルジュ）対応件数

平成29年度

月	不妊治療		妊娠 (母子手帳)		出生関係 (祝金等)		引っ越し		発育・健診		予防接種		障害(特児)		母子・父子 (児扶)		児童手当		保育所入所 保育料		DV		児童虐待		子育て応援 優待カード		子育て学習・ 支援センター		ファミリー・ サポート		学校関係		保険・医療		定住関係		その他		小計		総合計
	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口			
4月			2		4	1	3		2		2			1			4	7	5	1		3	2		4		1			1			1			4		18	30	48	
5月			1	1	2		1	2	1		3				1	2	3	3	2			4	3		3	1	3				1					3		17	23	40	
6月			1		1			2			2			3		1	14	4	2			3	1		1	1	2	1	2	1	1					4		21	26	47	
7月			1			1			1						1		3	1				1	5	2			1							1	1	1		10	10	20	
8月				1					3								3	1	1	3			3	2			1	2								2		11	11	22	
9月								1			1				1	1	5	2				3	3	1			3	1					1		1		11	13	24		
10月			1						2		1		1		3	2	1	2	2	2	1	4	3		1		4	1				1				13	19	32			
11月									1						2		4	6	2	2		2	2			1	3				1				1		15	12	27		
12月								1	2						4		1	15	11	2		3	4			1	5					2		2		30	23	53			
1月			3						2	1			1		3	2	2	7	4	1	1	2	4			5	3			1			1		1		18	26	44		
2月					1								1		2		1	1	1			4	3		2		2	2								7	13	20			
3月			1					2			1			1	1	1	1	3	2			1	3			1	1	2								11	10	21			
合計	0	0	3	8	1	8	2	4	8	14	1	10	0	3	6	18	8	42	52	32	11	3	37	32	1	11	3	25	20	2	1	3	3	0	6	1	19	0	182	216	398

平成29年度 学童保育登録児童数

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	設置日	指導員数	場所
公立 公営	広田	52	52	54	56	54	52	49	48	48	46	45	45	601	50	H14.6	6	広田小学校
	倭文	18	17	16	14	18	12	12	11	11	11	11	11	162	13	H17.8	2	倭文小学校
	湊	2	2	2	2	5	3	3	3	3	3	3	3	34	3	H29.4	2	湊小学校
	辰美	6	5	4	4	9	4	4	4	4	4	4	4	56	5	H29.4	2	辰美小学校
	榎列	28	28	28	28	28	24	25	25	24	24	24	24	309	26	H17.9	4	榎列小学校
	八木	33	33	33	34	44	31	31	31	32	30	29	30	391	33	H19.4	3	八木小学校
	市	49	46	46	46	55	45	45	44	45	44	43	43	551	46	H20.4	6	市小学校
	神代	24	23	23	21	33	20	17	17	14	14	14	14	234	19	H22.4	3	神代小学校
	賀集	23	23	23	22	25	19	18	18	18	17	17	16	239	20	H21.4	2	賀集小学校
	北阿万	23	21	22	20	23	17	17	17	19	17	16	18	230	19	H15.6	3	北阿万公民館
	阿万	7	7	8	8	16	8	8	8	8	8	8	8	102	8	H23.4	2	阿万小学校
	福良	3	3	4	4	15	4	4	4	4	5	4	4	58	5	H27.4	2	福良小学校
	小計	268	260	263	259	325	239	233	230	231	222	218	219	2,967			37	
公立 民営	松帆	29	24	24	24	29	19	18	17	15	12	12	14	237	20	H18.4	3	認定こども園松帆南
	小計	29	24	24	24	29	19	18	17	15	12	12	14	237			3	
合計		297	284	287	283	354	258	251	247	246	234	230	233	3,204	267		40	

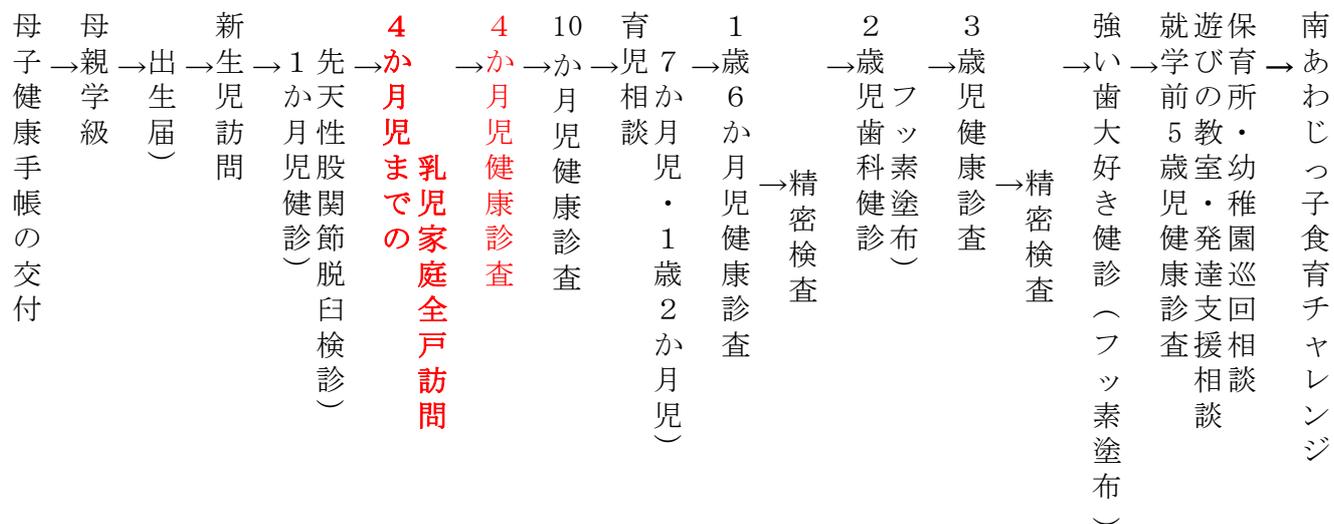
平成29年度 放課後児童健全育成事業(学童保育) 登録児童数

参考 平成30年3月1日現在

区分	施設名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	定員	指導員数
公立 公営	広田	22	14	8	1	0	0	45	40	6
	キッズクラブ 特支在籍		2					2		
	倭文	7	1	3	0	0	0	11	20	2
	げんきクラブ 特支在籍							0		
	湊	3	0	0	0	0	0	3	25	2
	フレンズクラブ 特支在籍							0		
	辰美	2	1	0	0	0	1	4	25	2
	ハロークラブ 特支在籍							0		
	榎列	6	10	7	0	0	0	23	30	3
	すまいるクラブ 特支在籍							0		
	八木	13	9	7	1	0	0	30	30	4
	こころクラブ 特支在籍							0		
	市	20	17	4	2	0	0	43	30	5
	すきっぷクラブ 特支在籍							(1)		
	神代	3	3	7	1	0	0	14	20	3
	きらきらクラブ 特支在籍							0		
	賀集	5	7	3	1	0	0	16	20	3
	るんるんクラブ 特支在籍							0		
	北阿万	12	1	5	0	0	0	18	25	3
	わくわくクラブ 特支在籍							0		
阿万	5	2	0	1	0	0	8	20	2	
にこにこクラブ 特支在籍							0			
福良	3	0	0	0	1	0	4	20	2	
ふくふくクラブ 特支在籍							0			
小計		101	65	44	7	1	1	219	305	37
特支在籍		0	2	0	0	0	0	2		
公立	松帆	7	5	1	1	0	0	14	25	3
民営	ハッピークラブ 特支在籍							0		
合計		108	70	45	8	1	1	233	330	40
特支在籍		0	2	0	0	0	0	2		

特支在籍()は内数。

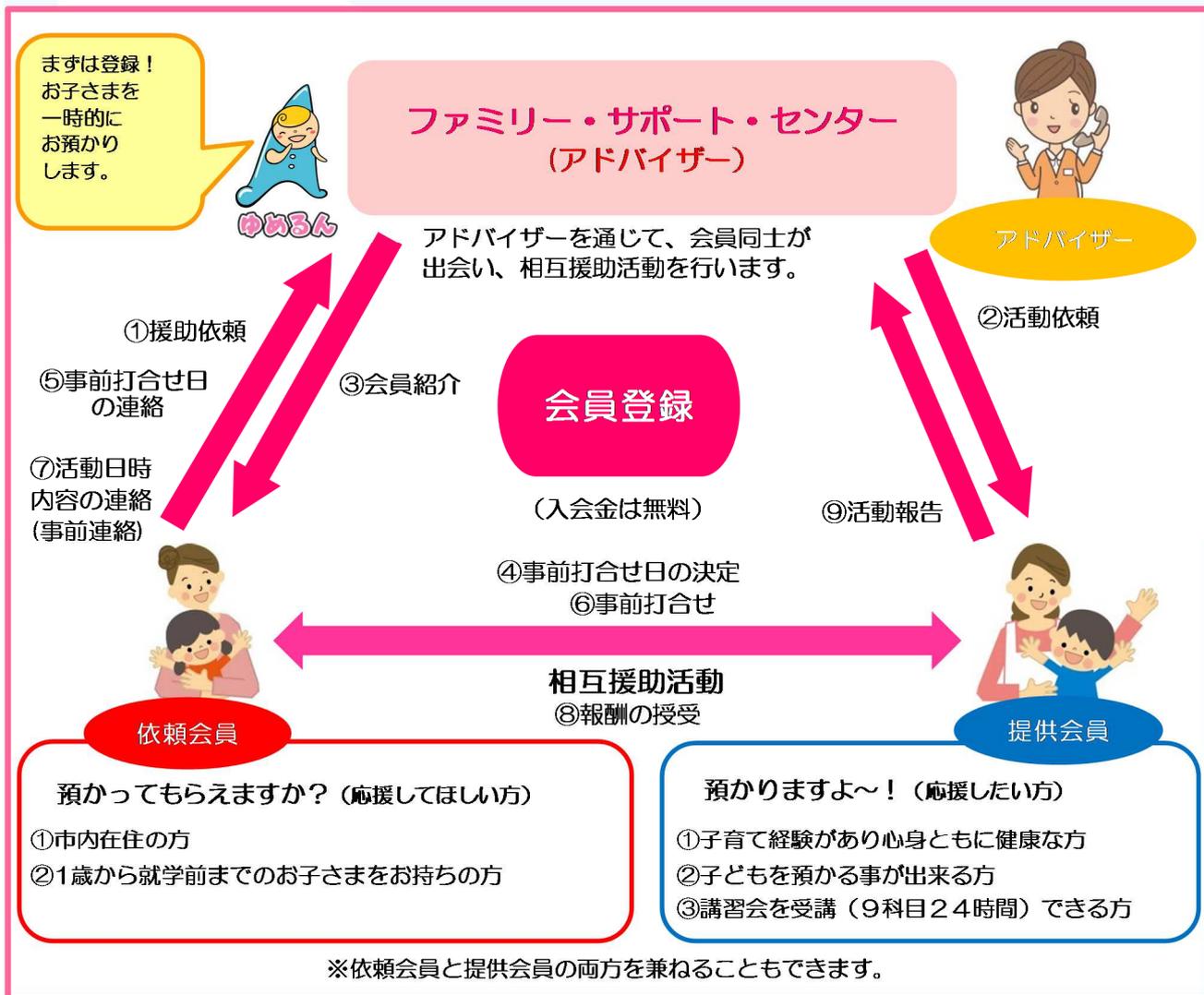
南あわじ市の母子保健事業の流れ



電話相談、来所相談、家庭訪問等

南あわじ市 ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と「子育ての応援をしたい」人が、依頼会員、提供会員のいずれかに登録し、お互いに助け合いながら育児の相互援助活動を地域において行う会員組織です。



援助活動内容



こんなとき
ありませんか？

- ◇保護者の病気や急用等で子どもを預かってほしい
- ◇冠婚葬祭や他の子どもの学校行事があって・・・
- ◇買い物等で外出したい
- ◇講習や習い事に行きたい
- ◇その他、会員の育児のために必要な援助活動 など

預かりについて (場所・時間)

- ◇子どもの預かりは、原則として提供会員の自宅において行います。
- ただし、会員間において合意がある場合は、この限りではありません。
- ◇預かる時間は、原則として月～金曜日の午前8時から午後6時までです。
- ◇預かりが早朝、夜間にわたる場合でも、宿泊を伴う援助活動は行いません。
- ◇警報発令時は援助活動を行いません。



報酬

援助を受けた依頼会員は、提供会員に規定の報酬と実費を支払います。

活動日時	1時間あたりの報酬額
月曜日から金曜日まで (午前8時から午後6時まで)	600円
上記時間以外	800円
時間延長の場合	30分以内 報酬額の半額 30分を超え1時間以内 1時間の報酬額

- ◇活動時間とは、提供会員が相互援助活動をスタートした時間から終了時間までとなります。
 - ◇1時間以内の活動は、すべて1時間とみなします。
 - ◇きょうだいで子どもを預ける場合は、2人目から半額となります。
 - ◇援助に必要なものは、原則として依頼会員が用意してください。
 - ◇提供会員から食事(ミルク)、おやつ、おむつ等の提供を受けた場合は依頼会員が実費を支払います。
 - ◇提供会員が出向く場合は、別途ガソリン代金(1kmあたり37円)が必要です。
 - ◇キャンセルする場合は、依頼会員が提供会員に規定の報酬を支払います。
- ※大雨警報など災害時におけるキャンセルの場合は無料です。



入会手続き

入会の案内・登録手続きは、ファミリー・サポート・センターで行っています。

- ①利用方法等の説明
- ②入会の申し込み ※提供会員は、講習会の受講が必要です。
- ③登録・会員証発行
- ④援助活動開始

ファミリー・サポート・センターで利用方法等を説明後、入会申込書に記入し、登録手続きを行い、会員証は後日発行します。

※登録に必要なもの：両会員共通

- ・顔写真2枚(入会申込書用・会員証用)・・・スナップ写真可
→依頼会員の場合、保護者の顔写真が必要です。
- ・印鑑
- ・本人確認できるもの(運転免許証等)

写真は、
縦4cm
横3cmの
大きさに
お願いします



補償保険制度

万が一の事故に備えて、センターで補償保険に加入することになります。
保険料はファミリー・サポート・センターが負担しますので、個人負担はありません。

お問い合わせ
お申込は



南あわじ市ファミリー・サポート・センター

〒656-0427

南あわじ市榎列松田747番地3

(南あわじ市子育て学習・支援センター内)

電話 (0799) 42-3060

FAX (0799) 42-7702

E-mail family_support@city.minamiawaji.hyogo.jp

◇月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時00分

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み)

南あわじ市子育て学習・支援センター（ゆめるんセンター）



子育て学習・支援センターは、0歳～就学前のお子さまをお持ちの保護者の皆さんが利用できる施設です。同じ月齢の子とも遊ばせてみたい。子育ての相談をしたい、ママ友・パパ友達が欲しい、そんな時はぜひ！子育て学習・支援センターをご利用下さい。季節行事や運動会・遠足など、イベントも盛りだくさん！登録希望者は、子育て学習・支援センター事務所もしくは、出前ひろばにてお申込み下さい。申込みは年間を通じて行っています。



開設日・時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)
9:00～16:00

登録・申し込み

南あわじ市にお住まいの方
登録料お子さま1人 200円

プレイルーム（ゆめるんセンター）

平日（月～金曜日）の9:00～16:00
絵本や玩具がいっぱい。いつでも親子で遊ぶことができます。子育てに関する情報や相談できるスペースもあります。

年齢別ひろば

月1回、お子さんの年齢に合わせたひろばを開催しています。
※今年度とは…(4/1～3/31)

ひろば名	年齢区分
いちごひろば	0歳～10ヵ月まで
ばななひろば	11ヵ月～今年度2歳になる子
ぶどうひろば	今年度3歳・4歳になる子

出前ひろば

申込不要！公園に出かける感覚でお気軽に遊びに来てください。お子さんだけでなく、保護者の皆さんも一緒に交流して、友達の輪を広げましょう。

※都合により中止・変更する場合があります。通信・広報等でご確認下さい。
※警報発令時のセンター、ひろばは中止です。

ひろば名	会場	開設日	時間
みどりひろば	南あわじ市保健センター	水・金曜	
みはらひろば	働く婦人の家	火・木曜	10:00～
せいだんひろば	湊地区公民館	火・木曜	11:30
なんだんひろば	福良地区公民館	水・金曜	

ゆめるんセンターではこんなことをしているよ～

4月



ベビーマッサージ

5月



親子遠足

6月



3B体操

7月



みずあそび

8月



ベビークラフト

9月



浜辺散歩

10月



うんどうかい

11月



みかんがり

12月



クリスマス会

1月



季節のアルバム作り

2月



人形劇

3月



ゆめるんパーティー



ゆめるんセンターは、
ここにあるよ♪

おたんじょうびかい
季節のアルバムづくり

お問い合わせ先
南あわじ市榎松田 747 番地 3
TEL 42-7703
FAX 42-7702





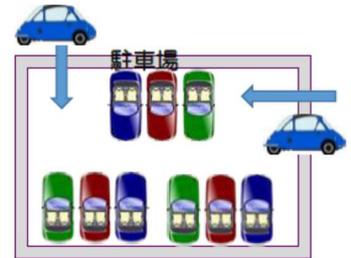
- 園庭でのびのびあそぼう
- えほんの世界へ
- 木のぬくもり感じて
- ひとりで悩まないで
- お友達まってるよ
- カフェでのんびり
- 一緒に体験しよう

ゆめるんセンター



出前ひろば☆おでかけマップ

- みどりひろば (Midori Hiroba):** 緑の広場, 公園, 学校, 商店街.
- せいだんひろば (Seidan Hiroba):** 静かな広場, 公園, 学校, 商店街.
- みはらひろば (Mihara Hiroba):** 緑の広場, 公園, 学校, 商店街.
- なんだんひろば (Nandan Hiroba):** 静かな広場, 公園, 学校, 商店街.



子育てイベント情報や子育て支援メルマガなど内容は盛りだくさん。携帯電話でも見ることができます。
登録は右のQRコードで！
kosodate_shien@city.minamiawaji.hyogo.jp
南あわじ市子育て情報 ゆめるんネット



南あわじ市子ども・子育て会議条例

平成25年 9月30日

条例第29号

改正 平成27年 3月31日 条例第10号

平成30年 3月30日 条例第5号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、南あわじ市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織及び委員)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 教育又は保育の関係者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会長及び副会長)

第4条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席)

第6条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は必要な資料の提出及び説明を求めることができる。

(部会)

第7条 子ども・子育て会議は、第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、市民福祉部子育てゆめるん課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、委員を委嘱した日以後最初に招集される会議は、市長が招集する。

(南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年南あわじ市条例第33号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成27年条例第10号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年条例第5号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

第15回（平成30年度第1回）南あわじ市子ども・子育て会議 名簿

委員任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日（順不同・敬称略）

区分(条例第3条第2項)		所属団体等		委員氏名	備考	
1号	子どもの保護者	幼稚園PTA	湊幼稚園PTA	鷲谷 みさ		
		保育所(園)保護者会	北阿万保育所保護者会	新崎 真奈己		
2号	教育・保育関係者	小学校長会	北阿万小学校校長	山岡 正和		
		私立保育所・幼稚園・こども園	(福)みかり会理事長	谷村 誠		
3号	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	子育て学習・支援センター	インストラクター	川西 淳子		
		放課後児童クラブ	北阿万学童保育支援員	曾根 瑞紀		
		民生委員児童委員連合会	主任児童委員	宮野 節子	○副会長	
4号	子ども・子育て支援に関する学識経験者	神戸親和女子大学発達教育学部 児童教育学科	副学長教授	戸江 茂博	◎会長	
5号	市長が必要と認める者	地域支援	連合自治会	理事	里深 明宏	
			市民交流センター長会	松帆市民交流センター長	居内 和廣	
		就労環境	事業所代表	淡路さゆり幼稚園事務長	志内 克義	
		行政	教育委員会	教育次長	山見 嘉啓	H30.4.1～
			市民福祉部	副部長(福祉担当)	児玉 裕仁	H30.4.1～

オブザーバー	教育委員会	教育総務課	課長	中村 尚之	
		学校教育課	課長	山川 直樹	
		社会教育課	課長	福田 龍八	
		体育青少年課	課長	原口 言美	
	市民福祉部	福祉課	課長	齋藤 浩二	
		健康課	課長	赤松 裕子	

事務局	市民福祉部	子育てゆめるん課	課長	西岡 義文	
			副主幹	坂田 真由美	子ども育成係
			課長補佐	豊田 章裕	子育て支援係
			課長補佐	前川 恭範	施設管理係
			係長	辛川 文	子育て支援係

